



2018年10月5日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

東芝メモリ株式会社の株式譲渡契約に基づく補償義務の履行について

当社は、東芝メモリ株式会社（以下、TMC 注1）より、東芝メモリ株式会社（注2）の株式譲渡（以下、本件株式譲渡）に関する契約（以下、本件株式譲渡契約）の補償条項（以下、補償条項）に基づき、合理的に想定される損失額約42百万米ドル（約47.7億円）の補償請求を受けたため、当該額を支払い、2018年度中に損失として計上する予定であることをお知らせします。なお、今後TMCと合意する条件が充足された場合には、追加の請求額が確定する可能性があります。

（注1）TMCは、Bain Capital Private Equity, LP（そのグループを含みます）を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea（以下、譲受会社）が（旧）東芝メモリ株式会社を2018年8月1日付で同社を吸収合併し、社名を変更した会社を指します。

（注2）TMCに吸収合併され消滅会社となった（旧）東芝メモリ株式会社を指します。

1. 事実の概要及び経緯

当社は、2017年9月28日付で譲受会社との間で本件株式譲渡契約を締結しており、本件株式譲渡は2018年6月1日付で完了しております。

2017年10月24日開催の臨時株主総会招集ご通知第3号議案に記載の通り、本件株式譲渡契約の補償関連条項は、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失に関し、当社が補償義務を負うことが規定されております。

今般、当社は、本件株式譲渡契約上の、当社が補償義務を有する損失に該当する補償請求をTMCより受けたものです。

2. 今後の見通し

請求額約42百万米ドル（約47.7億円）については、当社が2018年5月15日に公表した

2018年度連結業績見通しには未織込みですが、今後開示すべき事項が生じましたら、速やかにお知らせします。

以上